

(仮称) 第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査

調査結果概要

基礎調査概要

1. 調査の目的

本調査は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間を計画期間とする「(仮称)第3期 浦安市子ども・子育て支援総合計画」策定にあたり、子育て家庭における教育・保育、その他地域子育て支援事業の需要量や子育てに関する意識、意向等を把握し、計画策定の基礎資料とする目的から実施しました。

2. 調査の種類と実施方法

本調査においては、対象者別に次の3種類のアンケート調査を実施しました。

調査の種類	調査の対象	実施方法
就学前児童保護者調査	住民基本台帳から抽出した就学前児童(0~6歳)の保護者	無作為抽出 1,000人 郵送による配布・回収
就学児童保護者調査	住民基本台帳から抽出した小学校に通学する年齢の児童(1~6年生)の保護者	無作為抽出 1,000人 郵送による配布・回収
母子健康手帳交付者(初妊婦)調査	初めて母子健康手帳を交付された妊婦	来庁時に直接配布 50人 郵送等による回収

【調査基準日】令和5年11月1日

【調査期間】

就学前児童保護者 : 令和6年1月5日~1月24日

就学児童保護者調査 : 令和6年1月5日~1月24日

母子健康手帳交付者調査 : 令和6年1月5日~1月24日

3. アンケート調査の配布と回収状況

調査票の配布と回収の状況は次のとおりです。

	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者調査	1,000票	623票	62.3%
就学児童保護者調査	1,000票	639票	63.9%
母子健康手帳交付者(初妊婦)	50票	22票	44%

調査対象母集団規模に対して、信頼度95%の条件の下で今回の回収数(標本数)での標本誤差について検証してみると、就学前児童保護者調査との最大標本誤差は±3.75%、小学生児童保護者調査でも±3.75%で、一般的に許容される最大標本誤差±5.0%の範囲内にあることから、統計的有意性は十分に確保されていると言えます。

※標本誤差とは：母集団のすべてを調査しないで、一部の標本を無作為抽出して調査した結果に伴う誤差のこと。